

5 陳情第 22 号

<p>5 陳 情 第 2 2 号</p>	<p>新たな個人番号カードの様式に関する意見書の提出に関する陳情</p>
<p>付 託 委 員 会</p>	<p>総務区民委員会</p>
<p>受理及び付託 年 月 日</p>	<p>令和5年7月12日受理、令和5年9月22日付託</p>
<p>陳 情 者</p>	<p>山梨県中央市_____</p> <p>_____</p>
<p>(要 旨)</p> <p>個人番号カードの様式の改正にあたっては、対面での本人確認機能を維持するよう、地方自治法第九十九条の意見書を、提出するよう求める。</p> <p>(理 由)</p> <p>政府は、2026年に個人番号カードの様式を改める、としている。</p> <p>個人番号カードは、顔写真・住所・氏名・生年月日を示すことができ、運転免許証や障害者手帳を取得できない人が、容易に本人確認を行うための有力な手段である。</p> <p>よって、様式の改正にあたっては、対面での本人確認機能を維持するよう、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条の意見書を、提出するよう求める。</p>	